

第1回（仮称）都市のグランドデザイン有識者委員会

議事概要

日 時	平成 29 年 4 月 19 日(水) 午後 3 時 00 分～ 5 時 00 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 区長挨拶 2 委嘱 (1) (仮称)都市のグランドデザイン有識者委員委嘱 (2) 設置要綱の概要 (3) 委員長指名 (4) 委員長挨拶 (5) 副委員長指名 (6) 副委員長挨拶 3 議題 (1) (仮称)都市のグランドデザイン策定の考え方 (2) 有識者委員会の役割 (3) スケジュール (4) 有識者委員会の運営 (5) 練馬区の現状と課題 4 その他
配付資料	(仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会 委員名簿 (仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会設置要綱 資料 1 (仮称)都市のグランドデザインの策定について 資料 2 (仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会の役割について 資料 3 (仮称)都市のグランドデザイン 策定スケジュール 資料 4 平成 29 年度 開催日程等について(案) 資料 5 (仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会の運営について(案) 資料 6 練馬区の現状と課題 説明資料
出席委員 名簿記載順 ・敬称略	今井 伸、久保田 尚、小泉 秀樹、瀬田 史彦、 只腰 憲久、横田 樹広、井口 薫、佐藤 公明、 山本 勝一
欠席委員 敬称略	村木 美貴

区出席者	区長 前川 燿男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 参与 齊藤 親 技監（都市整備部長） 宮下 泰昌 企画部長 佐々木 克己 〔事務局〕 企画部参事（企画部企画課長） 佐古田 充宏 都市整備部都市計画課長 吉田 哲
------	--

1 区長挨拶

【区長】

お忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

問題意識を紹介しますと、3年前に区長になり、3年間一生懸命に施策を進めてきましたが、どちらかというとソフトが中心で、肝心のハードを中心としたまちづくりはまだ問題が多いと感じています。

練馬区が誕生しましたのが70年前、当時の人口は約11万人でしたが、現在は72万人となりました。ほとんど農地だったところが急激に都市化しました。したがって、道路や鉄道などの都市インフラの整備が極めて遅れています。では、それがすべてマイナスかということ、遅れたからこそ緑地や農業が残っているというメリットがあります。これからはこの両面に目を配り、良いところを残して、都市インフラを整備していくことがこれからのまちづくりの課題だと考えています。

この課題に取り組むためには区民の理解と協力が必要です。これまで都市計画というのは専門家の世界でしたが、それでは不十分だと思います。練馬区を具体的に目に見える形で、理想の姿として区民の皆様にお示ししながら、一緒に力を合わせて理想を目指していきたい。そのためにランドデザインが必要で、またそれを作るにあたっては委員の皆様のお知恵をお借りして一緒に考えていきたい、それがこの委員会を設置する目的です。

今年は練馬区独立70周年となりますが、これを起点としてさらに前に進んでいきたい。そのためにランドデザインを作りたいと考えています。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいて、夢のある面白いプランにしていきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

2 委嘱

(1) (仮称)都市のランドデザイン有識者委員委嘱

(2) 設置要綱の概要

事務局より説明

(3) 委員長指名

区長より只腰委員を委員長に指名

(4) 委員長挨拶

【委員長】

ただいま、委員長を指名いただきました只腰です。大役で、身の引き締まる思いがしていますが、先生方のご協力を頂き、委員会の目的が達成されるよう努力していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

私は、現区長が就任された少し前から都市計画審議会の会長をつとめております。「都市計画マスタープラン」をまとめた際に、「暮らし続けたいみどりあふれる快適な住宅都市」というフレーズを選びました。先ほどの区長の挨拶と共通していますが、みどりと都市らしさの両方、二兎を追うという趣旨でした。ただ、「都市計画マスタープラン」は多岐にわたり、書かないことが問題になりますので、どうしても網羅的になっています。その後、区長が就任され、「みどりの風吹くまちビジョン」をまとめた訳ですが、趣旨は「都市計画マスタープラン」が目指すところと同じくしているということで、そのまま都市計画審議会の会長を任されているのかと思っています。

確かに、「都市計画マスタープラン」は多岐にわたるので、わかりにくさがあります。本当に、何を示したいのかが一見してわかりにくい。そこをもう少しクリアにして、将来像を目に見えるようにしようというのが今回のランドデザインの趣旨ではないかと、区長の挨拶を受け止めたところです。

今回の委員の皆様は若い方ばかりです。皆様方の若い知恵をお出しいただき、このランドデザインを実り多くしていくという作業を共同作業としてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(5) 副委員長指名

只腰委員長より久保田委員を副委員長に指名

(6) 副委員長挨拶

【副委員長】

埼玉大学の久保田です。よろしくお願いいたします。

現在、区立大泉第二中学校と都市計画道路との問題に関わっておりまして、つい最近、中間のまとめを取りまとめたところです。そのこともあって、今回は区全体のことを議論するというご声かけ頂いたのかと理解しています。区立大泉第二中学校の議論でも、インフラの問題を痛感しています。特に、防災面ではかなりの問題があると感じています。一方で、練馬らしさとしては随所にその良さがあります。これを残しながら、必要なインフラを整備していくという大変大きな問題を区長から頂いたと認識しています。少しでもお役にたてるよう頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1)(仮称)都市のグランドデザイン策定の考え方

【委員長】

それでは、早速、委員会の議題に入りたいと思います。お手元の会議次第にそって進めていきます。

始めに、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【都市計画課長】

配付資料確認

【委員長】

それでは、議題の「(1)(仮称)都市のグランドデザイン策定の考え方」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料1「(仮称)都市のグランドデザインの策定について」説明

【委員長】

説明が終わりました。(仮称)都市のグランドデザインの策定について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

ご発言がないため、次の議題に入ります。

(2)有識者委員会の役割

【委員長】

それでは、議題の「(2)有識者委員会の役割」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料2「(仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会の役割について」説明

【委員長】

説明が終わりました。有識者委員会の役割について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

ご発言がないため、次の議題に入ります。

(3)スケジュール

【委員長】

それでは、議題の「(3)スケジュール」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料3「(仮称)都市のグランドデザイン 策定スケジュール」、資料4「平成29年度 開催日程等について(案)」説明

【委員長】

説明が終わりました。スケジュールについて、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

【委員長】

第2回、第3回での委員からのプレゼンテーションと第4回以降の審議の進め方との関係はどのようになりますか。

【都市計画課長】

委員の皆様からは、プレゼンテーションで色々課題や将来的な見通しをいただくことになると思います。それらと、今後どのようなまちづくりを目指すのかというテーマ設定や視点をまとめて、有識者委員会の提案の骨格として整理していきます。

例えば、都営地下鉄大江戸線延伸の沿線でのまちづくりを進めていく上では将来的に交通がどのような状況になるのか、あるいはみどりや農地の活かし方などを具体的な提案としてまとめていくことを考えています。

【委員長】

それぞれの委員の専門見地から練馬区をとりまく将来はこうなる、将来はこうすべきといった提案をいただいて、それを全体的な流れの中で整理して、それがグランドデザインの柱になるという形が望ましいということでしょうか。そのような流れを踏まえて、委員の皆様には第2回目、第3回目でのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

【都市計画課長】

本日終了後、第2回目、第3回目に向けて、早速、プレゼンテーションをいただく委員の皆様と個別に相談を進めて内容をつめていきます。

【委員】

基本的には了解しました。仮に8月に会議を開催するとなった場合、第3回目の7月から近いため、早めに日程の調整をお願いします。

【委員長】

他に何かありますか。無いようなので次に進みます。

(4) 有識者委員会の運営

【委員長】

それでは、議題の「(4) 有識者委員会の運営」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料5「(仮称)都市のグランドデザイン有識者委員会の運営について(案)」説明

【委員長】

ただいまの説明について、何かご発言があればよろしくをお願いします。

【委員長】

最後に説明がありました議事概要ですが、議事録方式のように逐一という形になりますか、あるいはある程度をまとめた形になりますか。

【都市計画課長】

議事録形式で、ある程度内容を整理した概要としての公開になります。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。それでは一通り会議の運営についての説明は終わりましたので、内容に入りたいと思います。

(5) 練馬区の現状と課題

【委員長】

それでは、議題の「(5) 練馬区の現状と課題」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料6「練馬区の現状と課題 説明資料」説明

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明の内容、それから関連するものについてご質問、ご意見をいただきたいと思います。どこからでも結構ですが、出来ればすべての委員からのご発言をお願いします。

【委員】

公共施設について、どれだけ使われているのかを考えながら、それを壊して何かに変えていくようなことは考えていますか。

【企画課長】

施設更新は今後の大きな行政課題になると考えています。そのため、今年の3月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後の施設管理のあり方について、統合・再編、複合化等を提示して、それに基づいて、今後の施設管理の方向性を決めていこうと考えています。施設の維持・更新費用は財政の圧迫につながるため、適正化を図っていきたいと考えています。当然、その背景となる人口減少・人口構成の変化等の将来需要を十分に見据えて、施設のあり方を決めていきたいと考えています。

【委員】

練馬区の外国人について聞きたいことがあります。

練馬区に本社がある私の会社では、年々正社員に外国人の割合が増えています。練馬区では外国人の方は増えているのでしょうか。

【企画部長】

練馬区に定住する外国の方が増えているのが特徴です。出身が中国、インドなどで、日本で就業されている方が住まいとして練馬区を選択しているという状況です。

【委員】

何かきっかけがあれば、ダイバーシティのような形での打ち出しがあっても良いかと思っています。

【委員】

練馬城址公園について、今の「としまえん」の全部が公園になるのでしょうか。

【企画課長】

一部宅地化されたところも含めて、都市計画決定されている状態です。資料のオレンジ色で塗られた部分について、平成32年までに事業着手ということを東京都が方針として決めています。

【委員】

遊園地的なものだけでなく、すべてが都立光が丘公園のようなイメージの公園になるのでしょうか。

【企画課長】

東京都で絵姿を決めていくことになります。コンセプトとしては防災、そして水とみどりとなっており、どちらかというと都立光が丘公園等に近いイメージで整備されるのではないかと思います。

【企画部長】

昨年から東京都と練馬区での連絡会を設置し、情報交換の中で、区民や練馬区としての要望も伝えていきたいと考えています。ただし、東京都は全体 27ha のうち 22ha を公園にしていると言っているの、遊園地としての存続は難しいのではないかと思います。

【委員長】

資料を見ると、木造密集エリアの中にあり、整備方針も防災公園ということですが、防災に役立つ公園となると、逃げ込んだり、避難したりする施設であり、そこまでの動線のネットワークが必要です。公園に至る道路をあわせて整備しないと機能が発揮されないと思います。

【企画部長】

主な道路としては、公園の東側を通っている豊島園通りしかありませんが、幅員が広くなくバスは通れるものの安全上問題がある道路で、現道だけですと、大規模避難や物資の移動などにも問題がある状況です。一方で、西側に接する形で杉並区から鷺宮、中村橋と北上してくる都市計画道路が決定されており、この道路をあわせて整備することが必要ということで、東京都に要請しています。ただし、事業化にはもう少し時間がかかる印象です。

【技監】

今の話の都市計画道路補助 133 号線については、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業計画)」の中で、今後 10 年間に整備に着手する路線として改めて選定されています。近い将来、公園と一緒に整備するように考えています。

【委員】

地域別の計画について伺いたいと思います。交通については、具体的な地域ごとの先行したプロジェクトがあるようですが、防災系やエネルギー系、上下水道、廃棄物などについて地域別に策定されたものが何かあれば教えていただきたいと思います。「都市計画マスタープラン」で集約しているイメージなのか、それとも、地域ごとのクラスターを考えているのか、について伺いたいたいと思います。

【都市計画課長】

まずは、「都市計画マスタープラン」の中で集約して地域ごとに描いているものが大きな柱としてはあります。改定を予定している「みどりの基本計画」では地域的な特色を踏まえて検討している状況ですが、他の様々な計画においては地域ごとに集約したものはないと認識しています。なお、防災については地域ごとの被害想定などを含めて調整が図られています。

【委員】

最後のアウトプットのイメージについて、資料の左欄に書かれているような範囲をどのようなセグメントで捉えれば良いかということでお伺いしました。基本的には「都市計画マスタープラン」の土地利用がベースだと考えれば良いのか、あるいは別の視点からの用途の転換も対象として検討されるのでしょうか。

【技監】

基本的には「都市計画マスタープラン」において、10年ぐらい先を見据えており、そこから大きく逸脱することはどうかと思いますが、これに固執するわけではなく、もっと良いものがあれば、領域をこえるものとして提案・検討いただければありがたいと思います。

【委員】

3点申し上げたいと思います。

(1) 人口減少については全国的には問題だが、練馬区はあまり人口が減らないということですが、人口という指標自体、総人口や高齢化率、待機児童など、自治体間で比べられる傾向があります。練馬区の中でどうかを考える前提として、周りの市区と比較して練馬区の強み・弱みをきちんと捉えた上での政策を作るべきだと思います。2040年代の東京の都市像(グランドデザイン)の検討に私も関わりましたが、その中で、練馬区は「都市環境共生域」に含まれていますが、内部的にも「都市環境共生域」が実際にどういう地区になるのかはあまり明確になっていないところがあります。逆に練馬からうまく提案できると、まわりに対して強みになると思うので、しっかり比較して、練馬区の特徴を出すことが今回のグランドデザインの狙いの一つになるのではないかと思います。

(2) 私は巣鴨から石神井川を越えて、都立石神井公園のほうまで走ることがあります。川沿いは快適ですが、「としまえん」は途中で入れなかったり、豊島区の西側から先が少し殺風景だったりします。整備を進めている部分もあるようですが、河川の整備・工夫についても計画の中にしっかり入れたほうが良いのではないかと思います。

(3) この場の雰囲気、最終的にビジュアルで見せていこうというものを検討する場としては硬すぎるのではないかと思います。やわらかく、いろいろな話ができる雰囲気ができるように、例えば真ん中に大きな練馬区の地図を置いて議論する等、面白いグランドデザインになるよう工夫してほしいと思います。

【技監】

1点目について、東京都のグランドデザインの「都市環境共生域」は、多摩と都心があり、その他の残りの中間という印象もあります。ご指摘の通り練馬

区のどこが強くて、どこが弱いのかを同じ領域の中で考えないとランドデザインは描けないと思うので、今後比較できる資料もそろえて議論の素材にしていきたいと思います。

2点目については、練馬区は大河川を抱えておらず、石神井川と白子川の中小の河川が存在している状況もあり、これまでは治水対策のほうに重点があり、水に親しむという考え方については一部行ってはいるものの、抜けていると思っています。豊かな暮らしという気持ち的な部分では、水も一つの大きなテーマだと思いますので、川沿いの改修の仕方等は議論が必要だと考えています。

3点目については、区としても忌憚のない意見をいただけるような場・雰囲気作りを工夫していきたいと思います。

【委員長】

22 ページの表で、練馬区全体からいきなり次は東京全体ではなく、隣接の区市に生活圏を広げた程度で眺めてみて、そこと重ね合わせてもらいながらいろいろ考えるようにしたいので、工夫してもらいたいと思います。また、場作りという点では、運営で工夫をしてほしいと思います。

【委員】

練馬区の現状を改めて理解できましたが、例えば外国人の増加の現状など、練馬区の現状で重要なテーマは、国の状態よりも練馬区の資料を出してもらったほうが議論しやすいと思います。また、資料をどう読むのかがポイントとっており、「人口は安定だが高齢化は進む」というときに、「高齢者の割合が何%増なのか」との視点で見ると、実は国よりも練馬区の方がインパクトが大きくなります。今までよりも相当高齢者がまちに増えて、かつ練馬区の場合は人口が多いので同じ率でも人数が多くなるという点もあります。そのようなことを読み解く必要があると思います。

また、他の自治体で公共施設総合管理計画の策定にいくつか関わりましたが、比べると練馬区は驚くほど問題が少ないほうだと思います。埼玉県郊外や地方都市の中心都市では、管理に必要な費用が何倍にもなった上に、それがずっと続く状態になっているところもあり、それと比較するとまだ持続性があると言え、これは強みではないかと思います。施設集約もある程度は必要かと思いますが、タイミング等を考えればある程度均していけそうに思えます。

生産緑地の2022年問題について、このまま生産緑地の指定解除が進むと、その後10、15年後の練馬のまちの変化に相当大きなインパクトを与えると思います。そのあたりのインパクトの可能性にフォーカスを当てる必要があると思います。「都市計画マスタープラン」では、あまり検討しきれていないので、もう少し具体的に検討しても良いのではないかと思います。

それから、21、22 ページのアウトプットのイメージについて、区としてみどりや新しい交通インフラ整備していくということが念頭にあって、今回のランドデザインを作るという趣旨はわかりますが、「何のために今回のグラン

ドデザインを作るのか」が一番重要だと思います。例えば練馬区の生活リハビリティを高める、などの大きな目標が必要で、それが無いと、みどりの活用や魅力ある拠点作り、インフラ整備などについて、区民に説得力を持って説明することが難しくなってくるのではないかと思います。そのような大きなビジョンを整理して議論しておく必要があるのではないかと思います。

【技監】

人口については、本日は推計の事実関係のみ整理してお示ししましたが、これから検討する際にどこに着目すべきかなどについてはまた議論いただきたいと思います。

公共施設については、区としては楽観視しておらず厳しいとは思っています。

生産緑地については、ご指摘の通り平成34年に当初指定のものが解除されるのが大多数だということで、国でも10年更新をするという仕組み等を考えていますが、ただしその更新も手をあげてもらう形であり、どのくらい手をあげてもらえるかは分からないという状況で、手をあげなければそれは宅地化予備軍となり、農地はまた激減する可能性があるので、それをどう考えるのかは大きなテーマだと思っています。

4点目のこれからの議論をどうやっていくかという点については、区が考えている比較的大きな整備を進めるとどうなるか、という観点もさることながら、練馬区のまちが将来的にどうなっていたら良いかをまず考えていただいて、区としては、今やっている事業を進めれば当然そこに結びつくと思信してはいるものの、委員の言われたような30年後どのようなまちであれば良いかから議論すべきと思っています。

【委員】

社会福祉の観点から30年後にどうあるべきかという視点で考えていました。

国でよく言われている地域包括ケアについては、練馬区の中ではまだ厳しい状況だと認識しています。結果的な将来の姿としては、高齢者を含めた皆さんが、いきいきと、できるだけ社会参加を続けていただいて、社会保障の担い手になってもらうという社会を作っていくかといけないと思います。そうやってきた時に、高齢者だけでなく子どもや現役の方が皆で支えられる社会をどうやって作れるか、ただ作ってくださいと言っても無理な話だと思います。そういう中で30年後だったらできそうだと思うこととしては、さまざまな支援の組織の相談窓口(子ども家庭支援センター、地域包括支援センター、総合相談支援窓口、ボランティアセンターなど)が区民にしてみれば、どこがどこかわからない状態にあるものを、駅や道路を作って交通的に便利になるのであれば、それらの施設をまとめて計画的に配置し、それがまちづくりの拠点・支えあいの拠点になっていくようなこともできるのではないのでしょうか。また、これからの社会福祉のカリキュラムには包括的な支援ができる専門職を育てるという視点が強く示されており、「わがこと、まるごと、行政」という言い方

で、とにかく地域の中でいろいろな相談があったらワンストップで対応していくようなことが求められています。つまり、ハードだけでなく人材面でも、そのような場所が人と人がつながる拠点にもなっていくのではないのでしょうか。「夢のある」という形であれば、そのような視点も入れておくべきだと思います。

【技監】

そのような方向だと思います。ハードで何を準備できるか、ソフトで何が準備できるかという見方で言うと、この場でソフトの話は難しいかもしれませんが、ソフトを意識しながらハード側で何が準備できるかということになると思います。個人的な見解ですが、かつては近隣住区論的に数をそろえてきたものを、今後は人の流れる方向のベクトルに沿った形で利便なところにハード的には集約し、一つの場所で色々なことに対応していけるようにすることが有効なのではないかと考えています。

【委員長】

21 ページにまとめのような形で示されていますが、必ずしも「にぎわい魅力あふれるまち」というような言葉でくくれない部分もあると思いますので、今のご指摘にあった包括的なサービスをワンストップでという視点も含めて今後まとめる方向で深度化してほしいと思います。

【副委員長】

私たちの役割は2点あると思います。

一つは資料に書いてあることについて、例えば今想定している事業を進めていけば明るい未来が開けるという区の思いについて、専門家としてこういう見方もあるとかこういうアイデアを取り入れてはどうか、というようなコメントをするということです。

もう一つは、書いてないことについても申し上げるという役割です。30年後の日本、世界はどうなっているのか、その中で練馬区をどう考えますかと問題提起をする役割もあると思います。例えば30年後に練馬区の中をどんな乗りものが走っているのかというと、それはかなり微妙なタイミングで、もしかしたら空を飛び回っているかもしれません。最初のうちはそのようなふわふわした議論をしたほうが良いと思います。まずは30年後の未来像というのをそれぞれの分野であげてもらって、今年の後半で、責任ある意見を語っていくというようにすれば良いのではないのでしょうか。

【委員長】

一通りご意見等をいただきましたが、資料に関する追加のご指摘として、近隣の市区との比較、外国人のグローバルな問題について、練馬区としてどうなのかということに踏み込んだ資料、生産緑地についての問題、ビジュ

アルにしていくにあたり、イメージ図をもう少しわかりやすく、全体の体系にそって再構成したらどうか、以上のような点について引き続き次回以降に議論をしたいと思います。素案があった方が議論しやすいと思うのでまた準備をお願いします。

【副区長】

今日の議論の中でも既になるほどと思うことが出てきています。「書いてあること、書いてないこと」という話がありましたが、書いていないことをぜひ教えていただきたいと思います。井の中の蛙にならないよう、しっかり区民に提案していきたいと思います。

【副区長】

裱を脱いだ本音、頭をほぐして色々な発想をという話がありましたが、この資料に縛られないで議論ができると面白いものになるのではないかと思います。このハード系のランドデザインの他に福祉・医療関係も整理してはどうかという話もありますので、ハードとソフトがドッキングするヒントが得られればと思っています。この議論が実りあるものになると期待しています。

【参与】

冒頭の区長の挨拶の中の象徴的な言葉で、「練馬区のインフラ整備が遅れたことが実は良い面もあった」という点について私もそう思うところがあり、70年の練馬区の歴史の中で進むべきものが進まなかったところが、進む勢いもありそうだし、逆に残されて良かったものが減っていくような気もしていて、交差点に来ているような感覚を今持っています。30年後のランドデザインの意味するところは、その交差するところでどういう姿を描いていくのかという、練馬区にとっては大変重要で、単なる絵ではなく、意図した施設整備や土地利用規制など、そういうものを必要だとするところまで描いたら良いと思っています。

【委員長】

次回以降についての相談をしたいと思います。第2回目と第3回目のプレゼンテーションについて、それぞれ3名ずつお願いしたいと考えていますが、区の方で提案がありますか。

【都市計画課長】

5月29日と7月10日の2回で学識経験者委員の方にプレゼンテーションをお願いしたいと考えています。ソフト系とハード系をあわせた形で考えており、委員の皆様の予定も考慮して、第2回目は村木委員、久保田委員、今井委員、第3回目に横田委員、瀬田委員、小泉委員という形でお願いできればと考えています。本日終了後、速やかに事務局とプレゼンテーションをいただく委員の

皆様方と資料等も含めてご相談させていただきたいと思います。

また、学識経験者委員の皆様方からのプレゼンテーションを元に区民委員の方々からもご意見をいただきたいと思いますと考えています。

【委員長】

区民委員の方もお話ししたいことがあれば時間を取るようになりますが、いかがでしょうか。

【委員】

学識経験者委員の話を聞かせていただきます。

【委員】

プレゼンテーションの時間はどのくらいを考えれば良いでしょうか。

【都市計画課長】

質疑は別で、20分を基本に考えています。

【委員長】

先ほど両副区長から30年後の少し現実から飛躍した形があっても構わないという話もあったので、そのようなことも踏まえてプレゼンテーションをお願いしたいと思います。また、まとめる方向も考えて階段が繋がるようにお願いします。

【委員】

会議の進め方についてですが、次回、次々回はおそらく濃密なプレゼンテーションになると思います。その後、1時間弱の議論の時間になってしまいますが、プレゼンテーションに触発されて、良いアイデア、質問も出ると思うので、効率的かつクリエイティブなものになる工夫を考えていただきたいと思います。

【委員長】

具体的な方法の提案はありますか。

【委員】

どこまで砕けた形にできるかにもよりますが、いずれにしてもセッションが高密度にできる方法を考えていただければ良いのではないかと思います。質問やその回答などを繰り返すと時間も結構かかってしまうかもしれません。

【委員長】

2時間という枠ですが、場合によっては2時間半行うという可能性もあると思います。

【委員】

もしくは、プレゼンテーション時間を 15 分に圧縮するという方法もあると思います。

【委員長】

運営の工夫をして、充実した議論となるようにしていきたいと思います。他に全体を通じてのご意見はありますか。

それでは、会議の終わりの時間となりましたので、これで終了とします。

(以上)